

平成 2 8 年 1 2 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成28年12月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成28年12月21日（水曜日）
- 場 所 駅前分庁舎教育委員会学校教育課隣 会議室
- 出席委員 中村義明委員長
石川周三委員
北嶋節子委員
岩崎勤委員
小林仁教育長
- 教育委員会事務局
学校教育課長 西村規利，指導課長 渡辺昭登
生涯学習課長 斉藤伸明，給食センター所長 石川好次
スポーツ振興課長 妻木克浩，ゆうき図書館長 佐藤栄一
学校教育課長補佐兼施設係長 佐山敦勇
学校教育課学務係長 石井智之

1 付議事件

- (1) 議案第18号 結城市鹿窪運動公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

2 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 報告第32号 平成28年度結城市成人式典について

3 その他

午後1時00分 開 会

- 学校教育課長 ただいまから教育委員会12月の定例会を開催いたします。
本日の会議は、定足数に達しておりますので、成立しておりますので、ご報告させていただきます。
なお、本日は、傍聴人はございません。
それでは、開会宣言のほうを委員長、よろしく申し上げます。
- 委員長 ご案内のように12月の定例会を開催いたします。よろしく申し上げます。
- 学校教育課長 それでは、今後の議事進行につきましては、中村委員長のほうでよろしくお願いたします。
- 委員長 わかりました。
議事に入る前に、議事録署名委員の指名をいたします。
議事録署名人は、北嶋委員を指名いたします。よろしく申し上げます。
これより議事に入ります。
本日の案件は1件でございます。
議案第18号 結城市鹿窪運動公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたしますので、よろしくお願いたします。
では、事務局のほうより申し上げます。

◎議案第18号 結城市鹿窪運動公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。
2ページをお願いいたします。
議案第18号 結城市鹿窪運動公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。
上記議案を提出する。
平成28年12月21日提出、結城市教育委員会。
鹿窪運動公園の現在の多目的運動場をサッカー専用場として現在改修を行っております。それに伴います条例の改正でございます。
資料は3ページから7ページにお示しをさせていただきました。
まずは、サッカー場の整備に至る経過と整備概要についてご説明いたします。
鹿窪運動公園内多目的運動場は、昭和61年に整備されてから約30年を迎え、施設の老朽化とニーズの変化により、現在のニーズに合った活動環境の充実が求められておりました。そこで、平成26年度から平成27年度までの2カ年にわたりまして、体育関係者や利用者の代表者等で組織された多目的運動場利活用検討委員会において、施設の利活用についてご検討いただき、平成27年10月に検討結果をまとめた提案がなされたところでございます。

それを踏まえまして、施設利用者の拡大と施設機能の充実強化を図るため、専用サッカー場として整備することになりました。

昨年、実施しました基本設計及び今年度実施しました実施設計をもとに28年度、29年度の2カ年で専用サッカー場として整備しているところでございます。

概要につきましては、7ページをお開きいただきたいと思います。

グラウンド全面に天然芝を使用しまして、一般のサッカーとしては1面、赤のラインでございますね、8人制少年サッカーとしては3面、青のラインでございます、11人制の少年サッカーとして2面、緑のラインでの利用が可能となるほか、周囲にゴムチップで舗装しました約520メートルのランニングコース、オレンジの斜線の部分でございます、を設置する計画となっております。

資料3ページにお戻りください。

こちらが結城市鹿窪運動公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案でございます。

改正内容につきましては、資料の4ページ、新旧対照表により説明をさせていただきます。

まず、名称についてであります、別表の第1及び別表第2のところ、イベントでは「多目的運動場」となっておりますが、「サッカー場」に名称を変更したいと考えております。

5ページにお進みください。

アの一般使用料ですが、施設名は同じく「多目的運動場」を「サッカー場」といたします。

使用料についてでございますが、区分の一般を基準に設定し、高校生以下はその半額、市外の者は1.5倍という設定となります。この考え方は、現行も改正案も変わりません。また、3面に分割して使用できることから、「3分の1面」、「2分の1面」という区分を新たに設けてございます。

そして、一般使用料ですが、現行の1時間210円を1時間1,200円とする案でございます。

この改正案を作成するまでに、結城市スポーツ推進審議会を2回開催し、ご意見を頂戴した上で作成したものでございます。審議会では、受益者負担を原則とすべきというご意見でございました。また、平成17年度に結城市行政改革に基づき、使用料の見直しを行ったときも、受益者負担の原則にのっとり改正を行った経緯がございます。

6ページをお開き願います。

受益者負担の原則に基づいた計算の根拠となる資料でございます。

上の表でございますが、体育館、野球場、テニスコートなど、鹿窪運動公園施設全体の平成23年度から平成27年度までのデータでございます。使用料の収入の5年平均では、1,325万6,000円でございます。一方、管理費用につきましては、指定管理料など5年平均で8,758万

1,000円でございます。受益者が負担しました収入を支出で割りますと、15.84%という受益者負担率が算出されます。この率をサッカー場の年間管理費用、これからかかるだろう、想定される概算額が1,146万2,844円、これに乘じまして、さらに過去5年平均の利用件数140回で割り、さらに1回の使用時間、10時間で割りますと、1,239円となり、100円未満を切り捨てまして1,200円と設定した次第でございます。

よって、2分の1面の場合は半額の600円、3分の1面の場合は3分の1掛けの400円となります。また、高校生以下は2分の1の額、市外の者は1.5倍の額と設定してございます。

説明は以上です。教育委員の皆様のご意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

ただいま事務局よりご説明がありました。

委員さんのほうからご質問等あったらお願いします。

どうぞ。

○石川委員

今説明がありましたけれども、まず、その施設設置管理というのは、ここで話が出るということは、教育委員に関わるピラミッドと考えたときには、関連しているということなんですよね。にもかかわらず、そのサッカー場ができる、どこで誰がどういうふうに決めて決まったかというのも、教育委員会には話し合いが、そういう場があったんでしょうか。私的にはちょっと記憶がないものですから、ちょっと確認のために質問したんですけれども。

○委員長

はい。

○スポーツ振興課長 経過を説明させていただきましたが、その段階では、教育委員の皆様にはご意見等をいただいた経過はございません。

○石川委員

じゃ、ないということだったんですけれども、でもそれというのは、本当にそれでいいんでしょうか。例えばね、前もちょっと松浦委員長さんがいたときにも、ちょっとそういう話はしたかと思うんですけれども、やっぱりピラミッドになったときに、話もないというというのは、どういうことでどういうふうに、我々もショックというか、何でとかなるんですよね。その辺を、事務局、上のほうで、どこでどうなっているかよくわからないと思うんですけれども。それというのは委員長、どういう判断。私的にはちょっとそれは違う、間違っているような気がするんですけれども。だったら、こういう場所に、じゃ、教育委員会、スポーツ振興課、事務局というか運動公園の委託、そういうあれをしたにしても、話がないとなると、ちょっと、私的に理解できないんですけれども。

○委員長

はい。じゃ、私のほうから。この件については、前にもお話はいただいているのはいただいているですよ。ただ、経過云々とかについてはきつと作業部のほうで進めていただいて、その時々の結果は私ももちろん、今説明いただいたのでわかったんですけども。そういう途中での動きみたい

なものについては、できればあれですよ、委員としても、それはより真剣に事務事業の運営をね、バックアップする上でも、やはり耳に入れていただいたほうがいいかなと思いますね。

だから、そういったことは、全く説明も何もなくてということでは、これはない議案ですけれどもね。ただ、今の石川委員さんのそのような、やっぱりちょっと情報の共有化みたいなものはあってもいいかなと、私は思いますけれども。

○石川委員

今、委員長さんのほうからも話がありましたけれども、私も絶対全部だめだとか、そういうあれじゃないんですね。ただ、やっぱり委員長さんが言われたように、情報というか、一部にあったかもしれないけれども、いろんな意見を出し合いながらいい方向に、いろんな値段もここに載っていますけれども、その辺も兼ねてのいろんな総合的に、その話し合いもすべきじゃないかなと私的には思うんですね。

だから、絶対全部が全部反対とかじゃなくて、やっぱり話を、じゃ、北嶋委員さんとかね、岩崎委員さんなんかも、じゃ、知っていましたか、この話の、こういうふうになる前にそういう話が、サッカー場ができます、決まりましたという話を知っていましたか。私は違うところから聞いたんで、そういう。やっぱり中にはそういう知らなかったという人もいとなれば、それは、みんなに話をしながら、みんなで話を持っていくことが大事じゃないかなと私的に思うんですね。

○委員長

今の全然、前、定例会でなかったでしたか、この話は一部出ていますよね。その点は出ているのは出ていたと思います。ただ、今の具体的な進行の内容についてはきょうたわわっていないので、先ほどは、情報は少しでも共有化したほうが、私たちの少しでも何かに寄与できるものが……

○教育長

料金については、全然これは先ほどあったように、会合で審議いただいて、もうこういう案を出していただいたということなので、ここに自分たちも入ってはいませんので、担当課のほうで実際に推進委員とか、審議委員を集めて議論をいただいているということだと思います。

○教育部長

今回この条例の一部改正ということを出ささせていただきましたのは、これは今現在の予定では3月の、29年第1回定例会のほうにこれで上程をさせていただく予定なんですね。その前に、市のほうへの庁議なり、議員全員協議会での報告というのはまだこれからになるんですけれども。そういったことで、この議案に提出するものは教育委員会に事前に諮ることになっておりますので、今回これをお諮りするわけなんで。あと、その業務全般、それをどこまで報告するかとか、審議いただく事項ではないんですけれども、報告させていただくとか、一応そういったものがこの部分までやるかという、全てをとというわけにもなかなかいきませんので。

例えば今も公民館、ちょっと動きはあったところなんですけど、これはこれから、ご報告は、本会議をして1月のほうがいいかなと思っておりますが、そういったことで、その動きのご報告は、うちのほうでちょっと見

て、これは、全部が全部というわけにはいきませんが、大きな動き、議案、こちらの教育委員会にかけるもの等については、なるべくそのとき、その都度ですね、動きなりを報告をしていきたいとは思っています。今ご指摘のように全く全然知らないということではまずいと思っておりますので。

○委員長 どうですか。

○学校教育課長 年度初めにですね、教育委員会の概要、こちらの説明を各課長からしたときにも、このサッカー場整備については説明したと、私のほうでは認識しております。

また、岩崎さんにつきましても、委員になられたときにこちらをお渡ししておりますので、中を見ていただければ、多分わかったのかなというふうに私のほうでは認識しております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

私たちが定例会、確かに定例会を月1回やりますよね。そのほかに今、情報交換会みたいなものもあるにしても、私たちに途中経過なんか、例えばですよ、途中経過なりを説明するために私らを招集していただくということ、きっと遠慮させてしまうと思うんだよね。結構ですと。それは、きっと事務局さんも、事前に話をしたいんだけど、どうやって話しするか、これは私たちをまた招集するとなると、皆さんの負担になるだろうという考えもあるだろうし。

これは一応議題なので、これについて話、思いのほどをぶつけていただければ、それでいいのかなとは思いますがね。それにしても、ある程度経過なりが、ちょっと必要な場合には、報告というか、ちょっといただいたほうがいいかなとは思いますがね。

内容についていいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 これは今後、庁議に諮って、議会に上程してという流れですね。ここでこれを決議いただいた上でないと出せないということですか。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○委員長 そこでどうすればいいのかなんですよ。今、委員さんは納得されたんで。ほかに質疑等なければ……

○教育長 いいですか、ごめんなさい。

これ市外は1.5倍となっていますよね。

○スポーツ振興課長 市外。

○教育長 小山はオーケーなんだよね、友好で。

○スポーツ振興課長 小山市民は、結城市と同じ料金でございます。

○教育長 小山が利用するときには市内と一緒に料金ということだね。それは、このところには特別書いていなくても……

○スポーツ振興課長 たしか協定の中で……

○教育長 それと別の協定だね。

- 委員長 そうなんですか、特別。
- 教育部長 そうですね。
- 委員長 ちょっと紛らわしいというか、誤解を生む可能性はなきにしもあらず。今初めて聞いたけれども。
- 石川委員 このことは、例えば小山の施設も、やっぱりそういうふうになっているかと思うんですけれども、じゃ、結城の人たちが借りるときは、そういうのも大体そういうふうになっているんですか。
- 教育部長 はい。相互利用ということで、文化施設とかスポーツ施設につきましては、お互いにそのところの料金ですと。小山だったら小山の、結城の人が使っても小山の料金、結城の施設を小山の人が使っても同じ料金です。
- 石川委員 だから、そういうことを例えばこういう場でね、今、教育長さんから初めてそういうね。
- 教育部長 これは、友好都市の小山との関連というか、そういう事業の中で、小山市長をはじめ幹部、それから結城の市長をはじめ幹部の中での協定ということになりますので、申しわけないですが、ここで審議いただくとかそういうふうなものではないとご理解ください。友好都市同士の、市と市の間のものであり、スポーツとか教育関係だけではなく、いろんなところで関連してやっていますので。
- 石川委員 議論とかじゃなくて、それはそれでもうね、協定の中でいいにしても、やっぱりこういう報告とか、そういうのを知っておくという意味でも、わからないところは、わかりやすく報告じゃないけれども、したほうがいいのかと今思ったもんですから。
- 教育部長 これは企画政策課で担当しております、お知らせ版とかそういったものの中では、そういったお知らせというのは全部しているところですが、当教育委員会定例会の中では、やはり関わる部分については随時お知らせしてまいりたいと思います。
- 教育長 委員長からも話があったように、ここへは書く必要がないと内容だというふうに捉えればいいということですね。
- 委員長 そうなんですか。私ちょっと不勉強で……
- 教育長 いや、書かなければいけないかなと思ったので、私も。
- 委員長 そうそう、そう思ったんですよ。これはあくまでも条文なので、これはこれで。ただ、協定というのはいつ壊れるのかわからない、ごめんなさい。こういうふうな変化があるかもわからないんで、それは内規みたいな、お互いの。
- 教育部長 そうですね。市と市の間の取り決め……
- 委員長 それは、でも何らかの案内で、お互いに市民にはお知らせはやっぱり必要だと思いますね。
- 教育長 いろんな形で周知というかね、広報は。
- 教育部長 市全体でいろんなものをやっていますんで、それについてはまとめてお知らせというか、してまいります。

○委員長 じゃ、よろしいですか。

○石川委員 はい、大丈夫です。

○委員長 質疑がございませんようなので、早速採決に入ります。

それでは、議案第18号を原案どおり賛成することについて、賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長 挙手満場です。

よって、第18号議案 鹿窪運動公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について原案のとおり承認することに決定しました。では、次に報告事項に入ります。

本日の報告事項は、教育長報告のほか1件でございます。

教育長報告について、小林教育長よりお願いいたします。

◎教育長報告

○教育長 資料の8ページをごらんください。

教育長報告。

平成28年市議会第4回定例会及び定期人事異動について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年12月21日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

9ページのほうにお進みください。

1番の平成28年市議会第4回定例会についてということで、代表質問につきましては、(1)、(2)、(1)は学校施設の環境整備について、これは内容的には、トイレの洋式化という部分でございます。それから、空調、エアコン等の整備、さらにはICT、インターネットとかパソコン等のそういうICT活用整備というようなことでの質問があったところでございます。

洋式のトイレにつきましては、改修状況は、今洋式が大体31.5%ぐらい、市内の学校のトイレについては。それを計画的に洋式化のほうに進めていくというところでございます。

空調のエアコンについては、今後、耐震のほうが終了しましたので、施設の改修というようなことで、計画的に進めていきたいと。ただ、かなり経費のかかる部分でございますので、エアコン等については。そういうことも含めて検討をしていく。

ICTにつきましても、コンピューター室のパソコンの入れかえ時期とかそういうものもございますので、そういうものと連動しながら、モデル校とかそういうものも踏まえて、タブレットとかそういうものを順次検討していきたいというようなところでございます。

(2)の結城市立公民館の整備事業でございますが、現在、11月1日から使用停止というようなことで、大変ご迷惑とご不便をおかけしているところでございますが、その中で利用されている団体も8割の状況は代替

施設のほうで活動する場所が確保できていると。残りの2割についても連絡をとりながら、活用場所の確保について支援をしているというような状況でございます。公民館の整備事業についてはそういうことで、現在の状況など、また今後の方向性というようなことで、予約の一本化とか、そういう部分もあったんですが、施設がまちまちのところで、公民館のほうでの窓口一本にすると、重複しての予約になってみたりとか、そういうこともあるので、そこは確保できないところについては相談に応じながら支援をしていくというところで、一本化はなかなか難しい状況だというようなお話をしたところでございます。

今後の方向性ということでは、活動場所とかそういう部分を含めて、より公民館が今使用停止になっていますので、代替施設をもう少し多く確保したり、または時間帯とか、そういうものについても少し長く活用できるような、遅くまで活用できるような、そんなことも検討していきたいというようなことでお話をしたところでございます。

また公民館については今後出てくる場所ですが、新しい公民館を、しっかりコンパクトなものを建設していこうというようなことで、今回地質調査とか、まず基本設計とか、そういう部分についての補正予算を出させていただいたところなんです。具体的な基本設計とか地質調査とか、そういうものも進めていくというようなことで、最終日、そういう補正予算を提出させていただいたところでございます。ここにはその部分については、昨日の議会でもございましたので、記述はございませんが、そのような状況でございます。

続いて、一般質問で(1)から(10)まであったところですが、(1)の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地というようなことでは、現在、空手の種目について、結城市と関わりのある方が海外の指導者との関係があったものですから、そちらを通して声をかけていただいたと。現在メキシコとベネズエラですか、そちらのほうで事前キャンプを検討いただけるような状況でありますので、今後積極的な関わりを持って、取り組みを進めているというようなところでございます。

(2)の市民スポーツ振興ということについてでございますが、運動公園の利用状況や市民スポーツの取り組み状況、そしてスポーツ都市宣言というようなことでございますが、スポーツ都市宣言については、今後振興計画、そういうものを策定する中で検討していきたいと。また、他の市町等を見ても、スポーツ都市宣言をしている市そのものがまだそんなに多くないところで、今後振興計画の策定を踏まえて検討していくというようなことでございます。

(3)の小学校飼育動物の管理について、かなり飼育舎の老朽化とかそういうものも含めて改善の余地があるだろうと、計画的に今後進めていきたいと。あわせて、子供たちとの動物の触れ合い、こういうものについても非常に子供たちの心の発達とか、豊かな心の育成とか、そういう部分で

有効なので、計画的に、県のほうで取り組んでいる動物ふれあい教室であるとか、または獣医師会で実施している動物ふれあい教室などもありますので、そちらのほうを支援いただきながら、学校で取り組んでいくというようなこととお話をしているところでございます。

(4)の学校関係経費ということで、各小中学校管理運営、また維持管理コストについてはそれぞれの学校の規模、児童生徒数の規模、そういうものでも予算的には実際の経費そのものの違いはあるところですが、そういう実情についてお話をしたところでございます。

(5)の小中学校施設のトイレについて、これは先ほど述べていたようなところでございます。

(6)の教科書採択について、これは教科書の採択に伴って教職員が調査研究するとき、校長とか教員がその調査員として委嘱されて、教科書を調査研究するんですが、そういう中で、教員が教科書会社のほうから謝礼とかそういうものが採択のときにあったんじゃないかというようなことが新聞等で報道されていたところ、県のほうでもかなり、人数は何人ぐらいだったかな、60人程度でしたかね。そういう文書訓告とかそういう処分を受けたという報道がされたところですが、結城市ではそういうことがあったのかというようなことで、結城市ではそういう調査員として委嘱されているような校長、教員について、教科書会社から謝礼をとくかそういう事案はなかった。これは実際、県のほうからもそういう報告がありましたし、また、この第10採択地区というふうに、桜川、筑西、結城、そして八千代、下妻、これで同じ教科書採択の協議会をつくっているわけなんです、その中でもそういうことはなかったということで、事務局のほうに確認したところ、適正な、公平公正な採択をするという意味でも、信頼を損なうような対応がないようにというようなことで、県のほうからも指導があったところでございます。そのようなことでの答えをしたところです。

続いて、(7)はトイレについて、同じ質問があったんですね。回答は一緒でございます。

(8)教育施策のさらなる充実ということで、中学生の自殺対策のための教職員研修、これは自殺が中学生等で、若い生徒、高校生なんかも含めて自殺の割合が高くなっているというようなご指摘の中で、そういう中でいじめの対応とか、そういうものでしっかり先生方研修をしてくれというような質問でございました。市のほうで取り組んでいるいじめ調査委員会であるとか、いじめ問題対策連絡協議会とか、そういうものの取り組み、また各学校の取り組みなどについて答弁をさせていただいたところです。

あわせて、着衣水泳、小学校等で、子供たちは実際には、いろいろ泳いでいるときに水の事故に遭うのではなくて、水の近くで遊んだり、または釣りをしたり、そういうときに実際には水の事故につながるの、そういうのがないような、そういう取り組みをしてもらいたいというようなこと

で、本市は全ての小学校で実施しておりますので、その取り組みについてお答えをしたところです。

(9) 番の小中一貫校について、これについては、この4月から義務教育学校という新しい制度、また一貫型小中学校ですか、そういうものが制度化されたものですから、その制度についての概要を説明し、本市の今後の方向性というようなことで、本市では小中連携で、今、中学校区ごとにしっかり連携をしながら取り組んでいる、それが非常にいい状況で機能している。また、統廃合とかそういうものについては、今後の枠の編制とかそういうものも含めて、小中一貫も含めて将来的な部分を検討していくというようなことで、お答えをしたところでございます。

(10) のいじめについて、このいじめについては、平成28年11月末現在で小学校で56件、中学校で11件、合計67件報告をいただいているところですが、その状況についてしっかり、早期発見、早期解消というようなことで取り組んでいると。あわせて今後の課題としては、携帯電話、スマートフォン、携帯ゲーム機、こういうものによるインターネットに関するいじめの事案が大きな課題になってきているというようなことで、今、市内の中学校全員、中学生が家庭でスマホとかゲーム機とか、そういうものについての使い方について話し合う、それを全て話し合っていたものについて学校へ提出いただいたと。それを県のほうで、これは県で、中学生全家庭でやってほしいというような指導がありまして、それで市内の中学校でも動いていただいたところです。多分ご家庭でそういう話があったところかなと思うところです。

あわせて不登校についても関連で質問があったところですが、27年度、小学校では17人、中学校では34人、これは30日以上欠席ということで、小学校で17人、中学校で34人、これが27年度の状況ということでご報告をさせていただきました。これは、他市、または他県、全国に比べても非常に少ない状況です。しかしながら、これは30日以上ですから、年間を通して全部休んでいるとかそういうものではなくて、30以上の児童生徒でありますので、他県他市に比べて、全国に比べて少ないところですが、今後もしっかり取り組んで、子供たちが楽しく学校に通学できるようにしていきたいというようなことで回答したところでございます。

続いて、常任委員会でございますが、公の施設に係る指定管理者の指定ということで、これは前に教育委員会のほうでも審議いただきました、結城市民情報センターとゆうき図書館、この施設につきまして、指定管理者として、公益財団法人結城市文化スポーツ振興事業団、こちらのほうに指定管理者のほうを指定したというようなところでございます。

(2) の一般会計補正予算については、校務支援システムの賃借料、また学校の修繕料、この修繕料の中には、東中の避難のときの避難シューターというんですかね、布でできているような。そういうものの交換というようなことが組み込まれたところでございます。

以上が第4回定例会の概要でございます。

2番の平成28年度定期人事異動につきましては、管理職登用については、結城市では今年校長の登用試験には1名推薦したところであります。教頭という選考試験のほうには7名、小中学校のほうから推薦をしているところでございます。行政については3名推薦をしているという、今後選考試験、そういうものが1月に行われていくところでございます。県のほうの全体の人数、県西地区でどのくらい受けるかというのは、そこに書いてあるとおりでございます。

(2)の退職者につきましては、結城市の状況でございますが、定年退職が4名、括弧は昨年度末の退職者でございます。勸奨・普通退職者については4名、昨年度も4名というような状況でございます。12月8日現在での人数ということで載せさせていただきました。

3番の行事等、学級閉鎖等がインフルエンザ、胃腸炎等であったところでございます。現在、城南小のほうで、3年4組がインフルエンザで学級閉鎖になっているところがございます。それ以外に、今週は学級閉鎖は出ていないところですが、先週、城南小の3年生が胃腸炎で学年閉鎖をさせていただいたところですので。現在は胃腸炎については拡大は防げたかなというような状況でございます。

12月22日、明日が小中学校の終業式を実施予定でございます。1月7日につきましては成人式典、これは後で担当課のほうからあるかと思えます。また、同じく茨城県立の中学校中等教育学校の選抜検査というようなことで、この辺では古河中等のほうの受験生がいるというようなところでございます。

1月10日、火曜日が3学期の始業式になります。1月12日が賀詞交換、そのような予定になっております。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。

ただいまの報告に対して委員さん方からご意見等あれば。

○石川委員

今、教育長さんのほうから一般質問のほうで、飼育舎の改築の動物のふれあい、これはいいことかなと、子供たちと動物を大事にするという意味ではいいのかなと思うんですけども、ただ、今、鳥のインフルエンザが、そういうことも今あちこちで全国報道されている中で、どういう、動物が全部というわけじゃないですけども、その中には鶏もいるかとは思いますが、その辺の検査というか、調査というか、その辺は大丈夫でしょうか。やっぱり子供は触れ合うとなると、子供たちにも多少そういうことがあると、影響してくるのかなとちょっと心配だったもんですから。

○学校教育課長

鳥インフルエンザの対策といたしまして、鳥小屋の前に消石灰を引いたというのが対策です。それから、鳥インフルエンザはどっちかというところを飛ぶような鳥に感染してくるというものなので、学校は鶏程度なので、今のところは問題ないのかなというふうには思っています。特に検査した

わけじゃないんです。周りに消石灰を引いてもらいましたので、一応、消毒してから入るみたいな形に一応対策はとりました。

○石川委員 何もなければいいんですけれどもね、やっぱり心配だったので、何らかの形を、出てからじゃ遅いのかなというようなと思ったものですから。

○学校教育課長 鳥の場合は全校で飼っているわけじゃないんですよ。鶏は結城小学校と西小ぐらいかな、あと、インコを山川小学校で飼っております、その程度なので。インコも飛んでいるわけじゃないので、檻の中にいるので、大丈夫かなというような感じはしているところです。

○教育長 鳥インフルエンザがかなり懸念されるところで、校長会でも子供たちが飼育委員会とかそういうので、動物に餌をやるとか水やりをやったりしているところなので、鳥インフルエンザについては、子供たちだけに飼育を任せるんじゃないくて、必ず教員もついてやるようにという指示はしました。鳥は全校にいるわけではないので、鳥のいるところはそういう対応をしていくということで、お願いしたところです。

あわせて、ウサギとかは積極的に触れ合っていくという部分で、他の動物については今後も外部のふれあい教室とかそういうものを活用しながらという、鳥インフルエンザのほうはちょっと心配いただいたと思います。

○石川委員 お願いします。

もう一点いいですか。

○委員長 はい、どうぞ。

○石川委員 中学生の自殺対策という話がありましたけれども、その中での着衣水泳等は前からやっているということで、いいことかなと私的にも思っているんですけれども。ただ、やっぱり保護者、親なんかもやってくれているのかなと思うんですけれども、再確認じゃないですけれども、子供だけじゃなくて、親にもしっかりと身につけておいてほしいなど、何かをこうね、溺れないための対策は親にも身につけておいてもらいたいなど思っているもんですから、やっぱり親とも実施をやっていたらいいのかなと。やっていると思うんですけれども、再確認という形で今、話をさせてもらいました。

それはもう大丈夫ですよ。親とも一緒に着衣のこととか、そういうのはやっていますよね、水泳を親も子供も一緒に。

○指導課長 着衣泳といたしましては、子供たちを中心ということで、保護者が参加しての着衣泳というのは実際やっていないところでございます。

○石川委員 実際やっていないんですか。

○指導課長 実際にやった内容については、振り返りも含めて、家庭に持ち帰って内容を友達や保護者に伝えるという形、あるいは学年だより、学校だよりとかでお知らせをするという形で、着衣泳に関しては、子供たちだけというような状況でございます。

○石川委員 いや、前もそういうね、危険性がある子供だけが、やっぱり夏休みになるとキャンプに行ったり、海に行ったり、川に行ったりということも大い

にあると思うんですね。だから、やっぱり親子でもそういうこともあると思うんで、親もね、覚えておいたほうが、親も溺れる人も、そういう釣りに行ったり、さっき教育長からもありましたけれども、釣りに行ったり何かしたときに、溺れる可能性がある。やっぱり一人でも多く、どうせやるんだったら、その辺、夏休み中にやるんでしょうから、その辺も大事なかなと思うんですけども、その辺どうでしょう。

○指導課長 時期的には、7月の1学期の一番最後あたりに、夏休みに入る前に実施している、平日に実施している状況でありますので、なかなか保護者の方に参加いただくというのは厳しい状況なのかなという感じはしております。授業の一環としてやっておりますので。

○石川委員 前に夏休みにやっているというところ、なかったですか。

○教育長 夏休みにやっているところもある……

○石川委員 ありましたよね。学校によって……

○教育長 夏休みの最後のころにやるとか、保護者に話題を提供したり、自宅へ帰ってから子供たちがそういう話題にしてもらったりすることも一つの啓発にはなると思っていますので、保護者にどうぞというような部分で、投げかけることはできるでしょうけれども、参加できるかどうかは、あくまでも強制はできないところですのでね。

○石川委員 強制じゃなくても、やっぱり親もそういうふうにはちゃんと話を持っていけば、じゃ親も覚えておいたほうがいいんじゃないかと、それは判断かもしれないですけども。やっぱり話を持ちかけることというのは大事じゃないかなと私としては思うんですけどもね。いかがでしょう。

○委員長 今ので関連、どうぞ。

○岩崎委員 確かそういう場面に出くわしたときの手順というのは、たしか学校で教わったような気がするんですよ。まず最初に、自分たちは水に入らずに棒とか何かを探してやる、そういう順番をたしか教えてもらったと思うんですけども、そういうのが親子あわせてのがあるとなおいいかなと思います。

私実際溺れたところに直面したことがあるんですよ。鬼怒川の中島橋で、やっぱりバーベキューをやっていたら、目の前で、泳いでいた子供が溺れた。隣の人が飛び込んだ。ところが、大人の方は、やっぱり着ていたから、流れの中で助けられなかったところ、たまたま私らはバーベキューをやるのにスコップを持っていたんですね。スコップで、膝ぐらいまでのところを出して、たまたま2人引き上げたという場面に出くわしたので。きっとそのときはそういうのを一応、まず自分は水に入らないで助ける方法というのが何となくそのときにとっさに出たんだと思うので、そういう手順がきっと、何ていうんでしょうかね、消防署とか何かあると思うので、そういう手順みたいなものをあわせて配布するとか説明するとかというのがあると、なおいいと思います。

○教育長 ご指摘のとおりで、ただ浮くことを学んでいるんじゃなくて、まず、も

しそういう場面に出会ったら、人を呼ぶ、あわせて、物を投げて、浮くようなものを投げて助ける、救助をするとか、だから、自分で行くのではなくてね。そういうことは大前提に指導をいただいていると、そういう状況です。一生懸命助けに行ってしまうと、非常に危ないですので、あわせて周りに声をかけて行うようにとか、そういう部分も含めて学んでいるところですよ。

○岩崎委員

そのときに出くわした子は、相当やっぱり水を飲んだんですよ。飲んでいたので、でも、意識もはっきりしていたし、お父さんはもう手が何か、声出したんだけどね、あれだったんですけども。そういうふうに大事に至らなかったという場面もあったんで、もしかしてそういうのがね、できるのであれば是非。

○教育長

そういう部分も含めて、家庭への持ち帰りというか、啓発も含めて。そういう授業をやりますよという案内は、幾らでも週予定とかそういうのでは各位に知らされますので。そういう中で関心があって都合がつけば、大いに学校に来ていただくことについて、拒否するものではありませんので。

今はスイミングスクールの皆さんとか、または日赤の茨城支部とか、または海上保安部みたいなところに、そういう外部はこちらからお願いすることがありますので、そういうことも含めて、せっかくの機会ですので、少しでも広がっていくような、来られないところもあるでしょうから、そういう内容、やり方について知らせていくということも含めて取り組んでいければと思います。

○委員長

全て学校対応の中でというのは、私は余り賛成しないんで。これは例えばそのほかの、例えば事務局ですと、関わる部署もたくさんあるんですよ。子供たち、あるいは大人も含めて、安全とか、健康とかというふうに関連してくるところはいっぱいあると思うので、そういったところと連携しながら、学校でやるというのは一番簡単は簡単なんです。全て学校に持ってこられてしまうと、やっぱりこれは。学校でもやっていますよね、救急救命の……

○教育長

救命は中学2年生は全員やっています、AEDも含めて。

○委員長

いや、余り持ち込むと確かにパンクするんですよ。じゃ、誰が指導するかという。学校はちょっと先生しかないんで、先生だって能力がもう、スーパーマンじゃないもんで。その辺は考えていくとして、今のはいい意見だと思うんで。

○北嶋委員

行事ではないんですけども、いつも南中学で4月に入ってからするキャンプというか、宿泊学習へ行くのを、今年は12月に入ってから、南中学校区の小学校で宿泊研修をやったということなんですけれども。大変いいことだと思うんですけども、その時期的に、今年はインフルエンザなんかもはやっていたから、帰ってきてから教室を休んだ子なんかもいて、どうだったとって、詳しいことは余り聞いていないんですけども、続

けることはいいと思うんですけども、春にやったものを秋にして、学校が大変な時期もあると思うんですけども、子供たちの感想とかも含めて、メリット・デメリットなどはどんな感じでしたか。

○指導課長

今の委員ご指摘のとおり、時期的には12月ということで、非常に寒い時期でもありましたので、この時期については、南中学の校長を初め実行委員とともに、今後相談していきたいというふうに考えています。

11月中に南中学区で、南中と北小のほうで研究発表会がございましたので、それも関連してということで12月になってしまいましたけれども。校長、あるいは実行委員と話をしているところでは、ぜひ来年度は子供を中心にした実行委員を含めて、子供主体的なもので考えていきたいなということもあります。

それから、メリット・デメリットでございますが、非常に児童仲良く子供たちが交流できたということで、行くまではちょっと不安を持ったお子さんも結構いたようなんですが、そういった面で非常に楽しかったと、交流もしっかりできたということで。デメリットじゃないんですが、絹川小学校の子供で、本来、東中に行くはずの子供も当然そこに行っておりますので、やっぱり東中じゃなくて南中に行きたいという話も子供がするぐらい、交流があるんだという。指導課の職員もすべて参加させていただいたんですが、ちょっと費用の関係があって、お昼から出発して翌日お昼に戻ってくるという形だったんですが、そういった面でいろいろこう、検討する材料についてはいっぱいあると思いますが、多くは好評だったかなと感じております。

○北嶋委員

ぜひ続けていただきたいと思います。

○委員長

じゃ、よろしいでしょうか、教育長報告については。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長

それでは、続きまして、報告の第32号 平成28年度結城市成人式典についてを事務局より説明願います。

◎報告第32号 平成28年度結城市成人式典について

○生涯学習課長

では、報告第32号、5ページになります。

平成28年度結城市成人式典について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年12月21日提出、結城市教育委員会。

11ページをごらんください。

例年行っております結城市の28年度の成人式典が来年、年明け早々1月7日土曜日、結城市民文化センター、アクロス大ホールにおいて行われます。今年度の対象者は平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの者になりまして、12月16日現在で481名が対象になります。住民基本台帳、これは基本的には3中学の卒業生と、市内外国人登録者、また市内在住で本市式典参加者を希望する者。これは、基本的には3中学校の卒

業生ですけれども、市外に出て住民票を移している方になります。

運営につきましては、例年通り実行委員会方式をとりまして、実行委員長には、結城東中学校卒業生であります水川樹さんが実行委員長になっています。全部で17名の実行委員で運営をいたします。来賓としましては、市議会議員、県議会議員のほか、皆さん教育委員さんとかにもごらんいただきたいと思います。既にご案内は届いているかと思いますが、よろしくをお願いいたします。

当日ですけれども、9時半受け付け開始で10時から開式、第1部が成人式典、2部が新成人の集いということで、終了予定は11時30分、例年ちょっといつも押すんですけれども、11時30分予定ということで開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長 今の成人式典については、委員さんのほうから何かありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 いいですか。
それでは、特になければ、以上で議題と、それから報告事項の説明が終わりましたので、ご協力ありがとうございました。

じゃ、事務局のほうで。

○学校教育課長 それでは、ご審議ありがとうございました。
それでは、委員長より閉会宣言をお願いいたします。

○委員長 どうもお疲れさまでした。
では、本日の教育委員会を閉じます。

午後2時00分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員